

# 学校法人 みえ大橋学園 一般事業主行動計画

教職員が仕事と子育てをバランスよく両立させることができ、全ての教職員が能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、国の次世代育成支援・女性活躍推進に貢献するために次のように行動計画を策定する

## 1. 計画期間

令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日（5年計画）

## 2. 内容

### 目標1 育児に関する制度の利用率を向上させる

#### 《対策》

- ・女性教職員の育児休業取得率100%を継続できるような環境を整える
- ・育児休業後の時間短縮制度の利用し易い環境を整える
- ・男性教職員の育児休業制度の周知を行い、取得し易い環境を整え、取得者1人以上を目標とする

### 目標2 介護に関する制度の利用を促進する

#### 《対策》

- ・介護休暇制度の周知を行い、利用促進に向けて、環境整備を行う

### 目標3 年次有給休暇の取得を促進する

#### 《対策》

- ・年次有給休暇の取得率の少ない教職員についての取得を推進し、全体の取得率の20%向上を目標とする
- ・年間行事予定表に推進期間の明示をし、生徒等の長期休業中に取得を推進する

### 目標4 長時間労働の是正を促進する

#### 《対策》

- ・人事評価制度を策定・実施し、管理職の人事評価における長時間労働是正や生産性向上に関する評価を行う